

2018年診療報酬改定にあたって

診療報酬を引き上げ、安心・安全の医療拡充と 医療従事者の待遇改善を求める決議

2018年診療報酬改定は、全体1・19%のマイナス改定となりました。今次改定はこれまでの低医療費政策に沿ったもので、地域医療の充実や厳しい医療機関経営とそこで働く私たちの待遇を改善するにはほど遠い改定と言わざるを得ません。さらに、政府は患者窓口負担を増やそうとしています。

このような診療報酬のマイナス改定と患者負担増は、国民皆保険制度を空洞化させると同時に、私たち医療従事者の待遇も悪化させるものです。

私たちは、今回の診療報酬マイナス改定に強く抗議するとともに、あらためて10%以上の大幅引き上げで、安心・安全の医療を実現し、医療機関の経営を安定させ医療従事者の待遇を改善するよう、強く求めます。

記

一、診療報酬を10%以上、大幅に引き上げてください。

一、患者窓口負担を引き下げ、
誰もが安心して医療にかかれるようにしてください。

以上

2018年3月 兵庫県保険医協会新点数研究会参加者一同